

中川ただあき

県・政・通・信

第21号

NAKAGAWA TADA AKI "KENSEI-TSUSHIN"

Water

水

ウォーター

発行日／平成21年11月20日

発行／自由民主党富山県議会議員会



(2009.6.22)

今年は、4月に富山市長・市議会議員選挙があり、8月には解散総選挙が執行されました。政権が自民党から民主党に変わったこともあります。時の経つ早さと変化を実感しています。政権交代の大きな原因是、自民党への失望です。さまざまな制度疲労への対応や社会保障制度の整備において国民の期待に沿えず、地方を裏切った。大いに反省し、政権政党への再起を期して頑張らなければなりません。

現在、政府では平成22年度予算を編成中です。無駄を省くこと、省庁横断的に取組むことは大いに結構。しかし、子ども手当、高速道路無料、高校授業料無償化、暫定税率廃止など、マニフェストに掲げたことを議論することなく、景気が低迷し税収が減少する状況で、何故財政規律をおかしてまで実行するのか。子どもたちに、借金を付け回すだけではないのか。今、最も大事なのは、働く場を確保することであり、経済支援によって景気を回復し財源を増やすことです。

ハツ場ダム建設中止、教員免許更新制度廃止など、地域や関係者の意見も聞かずに決めたり、国家公務員を減らすどころか政党職員を国家公務員へ登用するなど、「政治主導」

6月・9月定例会
予算特別委員会で
質問に立つ。

の一言で進めるのはまさに「独裁政治」ではないか。さらに、外国人参政権や夫婦別姓を認める法案を提出する動きがあるが、マニフェストにも掲げてなく、国家の基本をなす重要な問題であるにもかかわらず、なんら議論することなく進めるのは大変な問題です。子ども手当、夫婦別姓、配偶者控除廃止などは、関係がないようで深い関係があります。子どもは誰が責任をもって育てるのか、親子の関係、家庭、家族とは何かを、考える必要があると思います。

鳩山総理の「日本列島は日本人だけのものじゃない」という発言は、実に気がかりです。私は、家庭、地域、地方自治体、国、それぞれの役割は何かを考え、原点に立ち返って国家国民のための政治が行われるよう、県政の場でしっかりとお役に立ちたいと思います。今後とも、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。時節柄、新型インフルエンザのこともあり、ご自愛のほど祈念申し上げます。

平成21年11月吉日

富山県議会議員 中川忠昭

お子さんやお孫さんの授業はどうなるのか！

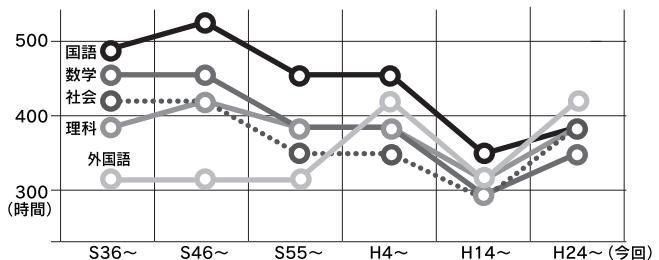
平成18年12月に教育基本法が改正されたのに伴い、新しい学習指導要領ができ、これに基づいた授業が本年度から平成24年度全面実施に向けスタートしました。今回の新しい学習指導要領の基本的な考えは「生きる力」を育成すること。知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力を育成するための授業時間を増加すること。そして、道徳教育や体育などの充実により豊かな心や健やかな体を育成するとされている。中でも、武道が中学校で必須になったことは、私自身願っていたことであり、大変嬉しく思っています。そこで、このことに関して6月の予算特別委員会で質問しました。

授業時間を前回よりも10%程度増やしましたが、私たちが子どもの頃と比べて、ずいぶん少ない。

イタリア、インド、フランス、カナダ、アメリカ、香港などと比べると約35%～4%少ない。

**こんなに少ない授業時間で子どもたちの学力向上は大丈夫か。
みなさんのご意見お聞かせください。**

●中学校の授業時間の推移



＜幼稚園教育要領、小中学校学習指導要領のポイント＞

1) 今回の改訂の基本的な考え方

教育基本法改正等で明確になった
教育理念を踏まえ、
「生きる力」を育成

知識・技能の習得と思考力・判断力・
表現力等の育成のバランスを重視、
「授業時数」を増加

道徳教育や体育などの充実により、
「豊かな心や健やかな体」を育成

2) 授業時間数の増加

小学校
・国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を10%程度増加
・週あたりのコマ数を低学年で週2コマ、中高学年で週1コマ増加

中学校
・国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質10程度増加
・週あたりのコマ数を各学年で週1コマ増加

3) 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実

・国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

・国際的な通用性、内容の系統性の観点から指導内容を充実
台形の面積(小・算数)、解の公式(中・数学)、イオン、遺伝の規則性、進化(中・理科)
・反復による指導、観察、実験、課題学習を充実(算数・数学・理科)

伝統や文化に関する教育の充実

・ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実(国語)
・歴史教育(狩猟・採集の生活や国の形成、近現代史の重視等)、宗教、文化遺産(国宝、世界遺産等)に関する学習を充実(社会)
・そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、和装の取扱いを重視(算数・音楽・技術家庭)
・武道を必須化(中1・2・保健体育)

道徳教育の充実

・発達の段階に応じて指導内容を重点化
人間としてしてはならないことをしない、きまりを守る(小)、社会の形成への参画(中)など
・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実

体験学習の充実

・発達の段階に応じ、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動などを推進(特別活動等)

外国語教育の充実

・小学校に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導(小5・6)
・中学校では聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実
語数を増加(900語程度まで→1200語程度)、教材の題材を充実

重要事項

・幼少連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進(幼稚園)
・環境、家族と家庭、消費者、食育、安全に関する学習を充実
・情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実
・部活動の意義や留意点を規定
・障害に応じた指導を工夫(特別支援教育)
・「はどめ規定」(詳細な事項は扱わないなどの規定)を原則削除

◆ 議会報告

中川ただあきが動くと 富山が動く！



平成21年6月 予算特別委員会

中学校において、
武道とダンスが必須となった。
そのねらいは何か？

中川 新学習指導要領では、中学校において武道とダンスが必修となつたが、それのねらいは何か。

東野教育長 ●平成24年度完全実施の新学習指導要領では、中学校の体育は年間90時間から105時間と15時間増え、男女とも武道とダンスの両方が必須となつた。新学習指導要領における武道のねらいは「礼に代表される伝統的な考え方などを理解すること」「相手を尊重し伝統的な行動のしかたを守ること」などである。また、ダンスのねらいは「ダンスの特性、踊りの由来と表現のしかたなどを理解すること」「仲間のよさを認め合うことなどに意欲を持つこと」などである。

武道は単なるスポーツではなく、
礼儀・作法を習得する中で、
精神的鍛錬に効果がある。
練習ではなく稽古です。
必修の武道とは柔道、剣道、
相撲です。



柔道か、剣道か、
生徒が選択できるように
すべき。

中川 武道については、少なくとも柔道若しくは剣道の2種目から、生徒が自主的に選択できるようにするべきと考えるが、どうか。各学校では單一種目にしているところが多いのではないか。

教育長 ●現在、柔道を選択している学校が60校、剣道を選択している学校が13校、柔道と剣道を選択している学校が4校である。柔道を選択している学校が多いのは、本県中学校の武道場整備が進んでおり、他県に比べて柔道を選択できる環境に恵まれていることやオリンピック競技になっていることなどが考えられる。実施種目は地域の実態や施設、用具などを考慮して各学校が定めることになっているが、平成24年度の完全実施に向けて、できる限り生徒が希望する種目を選択できるよう各市町村に働きかけてまいりたい。

各学校において、
指導者、施設、用具等が、
確保されているのか？

中川 武道の必修化に際し、現在、各学校において指導者、施設、用具等が確保されているのか。施設が老朽化しているようなことはないのか。市町村に十分趣旨が徹底しているのか。

教育長 ●県内82の中学校に配置されている231名のうち、154名

が武道の有段者であることから、武道に要する総時間数に照らして、現在の教員で対応可能と考える。また、文部科学省の調査によると、武道場の新たな設置が必要と回答している学校はない。昭和56年以前に建築された武道場11校のうち、早急な補強が必要とされた武道場が2棟あるが、平成24年度までには耐震化の予定である。今後、剣道を実施する学校においては、防具の必要数を準備できるよう市町村に働きかけてまいりたい。

**優れた指導者がいなければ、
優れた武道教育はできない。**

中川 武道を取り入れた趣旨を活かしていくには、優秀な指導者を育成していくことが要となるが、どのような研修を考えているのか。

教育長 ●県教育委員会ではこれまで、保健体育教員の資質向上を図ることを目的に、中高等学校体育実技指導者講習会を毎年開催し、3年に1度、1日講習を全員が受講することとしている。この講習会は、文部科学省が実施する中央実技講習会に参加した、柔道や剣道など高段者の教員を講師とした、最新の指導方法や理論を学んでいる。この講習会はこれまで柔道と剣道を1年ごとに実施していたが、今年度からは柔道と剣道の両方を実施し、武道の指導力の向上を図っている。武道は、生徒にとって中学校で初めて学習する種目であることから、

①技能面では、基本動作や基本となる技②態度面では礼に代表される相手を尊重する心などの伝統的な考え方③知識、思考・判断としては、武道の特性や歴史、技の名称、関連して高まる体力の理解などについて、効果的でわかりやすく指導するために、指導力の向上を図る必要がある。このため、正しい技の習得や解説入りの学習ノートの作成・活用などを内容とした指導者研修会を開催して、教員の資質向上に努めていきたい。

平成21年9月 予算特別委員会

社会保障の充実には 産業の活性化が先ず必要

中川 社会保障の充実のためには、税(富)の配分も大切だが、何よりも税収の確保と増大が必要であり、そのためには税収と雇用が期待できる企業が育っていくことが重要である。本県の産業構造がどのように変化してきたかも含め、税を納める企業が増えないし、税収も減少傾向にある中で、本県の税収や雇用を増大させる産業戦略構想をどのように描いているのか。

石井知事 ●本県は、金属製品、繊維などの基礎素材型産業の一部で減少しているが、電子部品。デバイスや機械工業など加工組み立て型産業の集積が進んできている。

しかし、県内企業を取り巻く環境は厳しく、昨年度の法人二税について、製造業を中心に多くの企業で収益が減収し、2年連続の減収となっている。本県産業が活力を維持し発展するには、今日まで培ってきた高いものづくり技術や地域資源の特色を生かして、新らな産業の創出や付加価値の高い分野への構造転換を図っていく必要がある。このため、県では医薬バイオ、ロボット、新エネルギーの分野における新産業の創出や企業立

地の促進に取り組むことにより、雇用の確保と活力ある産業構造の実現と税源の涵養にも繋がるものと考えている。

トライアル発注制度の 効果は? また、今後の対応は?

中川 平成17年から今年までに、89事業者・116品目が認定されているが、県が購入した品目数と金額、県内市町村の購入実績や市場での売れ行き(品目数、販売金額)はどうなっているのか。

柳野商工労働部長 ●平成17年度から全国に先駆けて、新規性や使用価値が高いと認定した商品について県が随意契約で購入できるトライアル発注制度を実施しているが、現在までに89事業者116品目を認定し、そのうち県が購入したものは、アザラシ型ロボットの「パロ」やゼンマイ式の音声ガイド付きの案内板、透水型グレーチングなど49事業者64品目で総額10,195千円となっている。また、県内市町村等にも県の認定商品についての情報提供をしてきており、「水道用節水器具」「吸水型土のう袋」「移動式木製花飾り」等の販売実績があると聞いている。さらに、トライアル発注制度による認定が、市場での販路開拓につながった例—虫から犬を守るドッグウエア(インターネット通販で実績を伸ばしている)—もあり、一定の効果があったものと考えている。

富山の企業が 元気になるために 商品の地産地消を!

本県で新しいものを売り込むと「他の県での実績はあるのか」と必ずといっていいほど聞かれる。「ない、少ない」と言うと使わない。内容が良くて本県で開発したものでも。これでは本県の企業は育たない。せっかくトライアル発注制度ができたのですから、もっと率先して使ってもらいたいものだ。トライアル発注商品、沢山あります。もっとPRして県民にも積極的に買って、使ってもらって、全国に発信することも必要でないだろうか。みなさんにもお願ひします。商品は富山県庁HPに掲載されています。

厳しくすれば 損するのは日本。

中川 社会保障費が増大する中で、その財源対策に苦労しているのに、温室効果ガス排出量削減目標として1990年比で25%削減を掲げ、目標達成のために、企業への要請や他国の排出枠を買うなど、また、実行するための新税構想などと言っているが、このような考え方をどう認識しているのか。世界の中で日本のCO₂排出量は4.5%しかなく、これまで日本はしっかりと取り組んできている。これ以上、厳しくすれば損るのは日本。

知事 ●地球温暖化への対応は、まさに「待ったなし」の課題と捉え様々な取り組みを推進しており、新政権の方針はその熱意を示されたものと考えている。25%の削減目標については、経済には大きなマイナスの影響が生じるとの懸念の声が上がっており、国民の懸念を払しょくする具体的な道筋を早急に提示していただきたい。また、COP15においては、主要排出国への参加を大前提とし、日本ばかりが困難な目標を義務付けられないよう、新政権にはしっかりと交渉していただきたい。

排出削減目標の設定や 取組状況を報告させるのは 慎重に!

中川 富山県地球温暖化対策県民会議の分科会で事業者

から温室効果ガス排出削減目標の設定や取組状況を報告させる方向性が示されたが、景気の状況を考えると慎重に対応すべきと考えるが、今後、どう取り組んでいくのか。

泉生活環境文化部長●導入にあたっては、COP15で議論される次期の国際的枠組みや、それを受けた国内の対応方針を見極める必要があることなどから、県としては、今後、経済界や県民会議の意見を十分伺いながら、慎重に進めていきたいと考えている。

先ずは、エネルギー自給率を上げることだ。

中川 日本のエネルギー事情(自給率4%)は危機的状況にある。環境対策という面からだけではなく、例えば、原油の輸入が止まった時などいざという時に県民が困らないようにするために、太陽光発電やバイオマス発電、小水力発電などのエネルギーの導入拡大を図るなど、危機管理の視点からエネルギー対策を講じていく必要があると考えるが、結果として環境対策になるがどうか。

商工労働部長●本県のエネルギー消費量を大雑把に推計すると、化石燃料が70%余り、水力が10%程度と、水力発電の割合が高いものの全国同様、化石燃料の割合が高くなっている。エネルギーの安定供給のためには、国全体でリスク低減に努める必要があるが、県

でも小水力発電等の新エネルギーの導入拡大を図つてまいりたい。こうした対策が温暖化対策と同時に危機管理の対策にもつながると考えている。

県有資産の有効活用を！

中川 土地開発公社について、新幹線用地買収受託終了後の廃止に向け検討を進めているが、先行取得した長期保有土地(7か所、約52ha)の処理の見通しはどうか。

井波土木部長●これらは、県からの依頼で公共用地として先行取得したものであるが、取得後の社会情勢の変化によって利用計画が延期または変更されたことにより、買い戻されずに現在に至っている。基本的には公社の解散時期を視野に入れながら、県において買い戻しを行い、利活用方策の検討を進めるべきと考えている。また、早期処理を進めるために、将来的にも県において利活用の見込みがなく、民間の需要が期待できるものについては、土地開発公社が直接民間に売却することも一つの方策と考えている。このため出来る限り早急に売却手続きを進めたい。

中川 富山市舟橋南・北町の職員仮駐車場(約370台)等について、公的活用も含め有効に活用する方策について検討を進めているが、資産価値も高いものであり、

早急に方針を定め具体化を図るべきではないか。

知事●舟橋南・北町の県有地の有効活用の可能性を幅広く検討するため、府内プロジェクトチームを6月に設置した。プロジェクトチームでは、公的活用の可能性から優先して検討を進めており、公的な機能として必要なものはないか、その中で、この土地にふさわしいものは何かなどについて、この土地の利用規制や文教ゾーンに位置するといった周辺環境もふまえて検討を行っている。

引き続き有効活用の方策の検討を進め、これを踏まえてできるだけ早期に、当該土地の活用方策を提案し、ご理解をいただけるように努力したい。

中川 旧流杉老人ホームの跡地(県有地)をどのように活用していくのか。

林厚生部長●跡地の活用については、隣接して軽費老人ホーム「九重荘」などの老人福祉施設などがあることから、これまでこれらの将来的な改築や施設の拡張のための用地などとして保有してきた。しかし、H19年度に流杉老人ホームが民間に移管され、また、現在のところ、隣接する施設の改築や拡張の計画がないことから、今後さらなる有効活用に検討してまいりたい。地元自治体などから具体的な要望があれば、相談に乗ってまいりたい。

(他の質問については、
HPを参照願います。)

☆中川忠昭の主な新所属・役職

- ・農林水産委員会委員
- ・新幹線・総合交通対策特別委員会副委員長
- ・自民党農林水産部会長
- ・自民党農業問題調査会理事
- ・富山県議会内に富山県日台友好議員連盟(会員30名)が設立され、初代会長に就任しました。(9月)
- ・富山県剣道道場連盟会長

温暖化対策はエネルギーの自給率アップから！

食料やエネルギー問題は、日本や富山県自らがしっかりと取組めば成果が上がり、他国・他県が困った時でもそれほど困らない状況が作れる。これらの問題は個人や地域がどれだけ実行できるかという視点が大切だ。しかし、温暖化対策は日本や富山県だけが頑張ったからと言って日本や富山県が影響を受けないというわけにいかない。世界中が一緒になって取り組む必要がある課題だ。資源のない日本では太陽や水などを使ったエネルギー開発をすればエネルギー自給率が上がり自ずと温暖化対策になると考える。外国の排出枠を買うために税金を払うのは余りにも日本人は気が良すぎるのではないか！

まちづくり条例(仮称)制定へ向けて、検討プロジェクトチーム設置！

座長：中川忠昭

少子高齢化、人口減少、車社会化、大規模集客施設の郊外での立地などによって市街地の賑わいがなくなる、地域の商店街を中心とした地域のふれあいが失われるといった現象が起きており、今後は各地域において一体感が共有できるまちづくりが強く求められていると認識しています。

これまで地域の経済をけん引してきた商工業者等の果たしてきた役割は非常に大きなものがありました。今後も地域が活力ある発展をしていくためにも商工業者等の活動が要と考え、支援できる体制づくりのための条例を制定すべきとの声に応えるために、このプロジェクトチーム(PT)を5月20日に設置しました。



栃木県商工連合会にて



神奈川県商店街連合会にて

その活動については、PT設立後、役員会、PT会議、アンケート調査、関係団体(富山県商工会議所連合会、富山県商工連合会、富山県中小企業団体中央会、富山県商店街振興組合連合会、富山県中小企業家同友会)との意見交換会、県内視察(高岡市戸出商店街、南砺市アミュー、滑川市さらしや商店街、エール、立山町五百石中央商店街)、県外視察(神奈川、栃木、宮城県)などを精力的

に行っており、早い時期の制定を目指して頑張っています。

みなさんのご意見をお待ちしております。

TEL.076-495-8739/076-425-1924
FAX.076-425-1971

Eメール:nakagawa@tadaaki.jp

ホームページでも詳しい情報をご覧いただけます
<http://www.tadaaki.jp/>

歩いた 語った 学んだ
中川ただあき
視察レポート



台北駐日経済文化代表処、台北駐大阪経済文化弁事処から
立山アルペルルート視察案内（黒部ダムにて）



農業経営法人との現地での懇談会のメンバーと（サカタニにて）



食と農推進条例PT現地調査で地の食材を使った弁当で舌つづみ